

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	<p>〔教育の情報化〕</p> <p>〔遠隔教育の推進〕</p> <p>〔ICT活用による校務改善等〕</p>	<p>「未来の学びコンソーシアム」における教材情報を含む実施事例の掲載等により、教材開発を促進するとともに、教員研修の際の活用を図る ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p> <p>モデル事業を通じ、遠隔教育に係る実践例を積み重ねるとともに、好事例を普及・展開 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p> <p>ICT活用による校務改善等、学校現場の業務改善に関する実証研究を行い、好事例を全国へ普及・展開 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p>	<p>様々な教材開発や教員研修の質の向上を通じ、小学校におけるプログラミング教育を効果的に実施</p> <p>前年度までの取組を踏まえ、遠隔教育の効果的な実施に関するノウハウを整理し、普及・展開</p>	<p>遠隔教育に関する好事例やノウハウについて、各種会議等において発信し、全国における遠隔教育の活用を促進</p> <p>教育委員会における業務改善に関する取組状況等を踏まえ、引き続き取組を推進</p>	<p>○学習者用コンピュータの整備状況 ※2018年3月：児童生徒5.6人に1台→2021年度：3人に1台</p> <p>○高等学校における規制改革特例措置活用による遠隔授業の実施校数 ※5年以内のできるだけ早期に遠隔教育を希望する全ての小・中・高等学校で活用できるよう、工程表を含む中間とりまとめを今年度末までに策定</p> <p>○小中高等学校における遠隔授業の実施自治体割合 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改定までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設定</p> <p>○統合型校務支援システムの導入率 ※2018年3月：52.5%→2021年：91%</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%</p>
	<p>3 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施設の活用促進</p> <p>学校施設について先進・優良事例の横展開を含め長寿命化に向けた施設計画策定や学校統合、廃校施設の活用促進に一体的に取り組む。</p> <p>〔統合による魅力ある学校づくり等を推進するため、学校の規模適正化・適正配置を促進〕</p> <p>〔各自治体における公立学校施設の長寿命化に向けた施設計画の策定〕</p> <p>〔廃校施設の活用促進〕</p>	<p>学校の規模適正化・適正配置に関する好事例を創出しつつ、全国展開するとともに、2018年度中に公表する都道府県ごとの検討状況などを踏まえ、各自治体における取組を促す ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p> <p>学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）に関する解説書を周知するとともに、事業採択にあたっては2019年度から計画策定状況を勘案することにより、各自治体における長寿命化計画の策定及び計画に基づく施設整備の推進を促す ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p> <p>2018年度調査を踏まえ、現状や課題を分析したうえで、廃校施設活用の好事例を全国展開し、各自治体の取組を推進 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p>	<p>引き続き各自治体の取組を推進しつつ、進捗を把握するための調査を実施</p> <p>各自治体における長寿命化計画の策定率100%達成し、計画に基づく施設整備の推進を促す</p> <p>現状の進捗を把握するための調査を実施し、その結果等を踏まえ、各自治体における廃校のさらなる活用促進を図る</p>	<p>調査結果等を踏まえた、各自治体における学校の適正規模・適正配置に係る取組を推進</p> <p>各自治体における長寿命化計画に基づく施設整備の推進を促す</p>	<p>○学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 ※2016年度：58%→2021年度：100%</p> <p>○学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定している自治体の割合※2017年4月：4%→2021年度：100%</p> <p>○廃校施設のうち、活用の用途が決まっていないものの割合※平成2016年5月：21.2%→2021年度：18%</p>	
<p>4 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のPDCAサイクルと「見える化」の推進</p> <p>地域振興の核としての高等学校の機能強化 地方から大都市圏への人口移動の大宗を占める大学進学や就職をする若者の動きに歯止めをかけるため、地方自治体・大学・高等学校・地元産業界等の連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組み（地域人材エコシステム）を構築する。</p>	<p>実践例の収集・分析、好事例の普及・展開により高等学校と地域社会の連携を促進 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫</p>	<p>2019年度の取組を継続し、新たに取り組もうとする自治体への地域課題解決に係る学習プログラムの構築支援</p>	<p>全国各地で地域との協働による高等学校教育改革を促進</p>	<p>○高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合（具体的な導入計画がある都道府県も含む） ※2018年度：44.7%→2021年度：100%</p> <p>○地域課題に係る学習を単位認定している学校数 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目標を設定</p>		

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	<p>5 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し</p> <p>教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係の整理</p> <p>教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善。国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加</p> <p>大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化</p>	<p>外部資金獲得実績や若手研究者比率、運営費交付金等コストあたり質の高い論文数など、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づき配分（配分対象額700億円。なお、重点支援評価は300億円。これらをあわせると1,000億円）。</p> <p>夏頃までに、教育研究や学問分野ごとの特性を反映した教育研究の成果に係る客観・共通指標及び評価について検討。</p> <p>《文部科学省》</p> <p>一国立大学法人の下で複数の大学を運営するために必要な制度や国立大学に複数の外部理事を任命するために必要な制度改正等を実施</p> <p>《文部科学省》</p> <p>私立学校のガバナンス強化や、学部単位での事業譲渡が円滑に行われるための運用改善を図る</p> <p>《文部科学省》</p>	<p>検討結果を教育・研究の成果に係る客観・共通指標に活用</p> <p>成果に係る指標による配分対象割合・再配分率を順次拡大。</p> <p>各国立大学において制度改正の活用も含めた組織再編等を検討・実施</p> <p>各私立大学における運用改善の活用に係る実施状況に係る状況の調査を実施</p>	<p>制度改正の活用も含めた組織再編の事例等を収集し各国立大学に周知</p> <p>運用の改善の活用も含めた連携統合の事例等を収集し、各私立大学に周知</p>	<p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標）2022年度：80%</p> <p>※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査</p> <p>○運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかる客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合の増加と影響の把握・評価。</p> <p>○学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施している大学数、これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数 ※（目標）2021年：すべての国立大学</p> <p>○研究大学における外部理事を複数登用する国立大学法人数の増加 ※2017年度：5法人</p> <p>※2023年度までに研究大学における外部理事を複数登用する法人数を2017年度の水準（31%）から倍増</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加 ※2014年度：約729億円→2020年度：2014年度比1.3倍</p> <p>○若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上</p> <p>○我が国の大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上</p> <p>※2019年度の改革工程表改訂までに、具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p>
	<p>6 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p> <p>大学への財政支援について、改革の取組や教育成果に応じてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の取組を後押しする。国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加を進めるとともに、私学助成について、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化を図る。</p> <p>メリハリある配分方法への見直し（定員未充足に対する調整係数の強化及び教育の質に係る客観的指標導入、特別補助の交付要件見直し等の配分見直しを導入）</p> <p>《文部科学省》</p>	<p>私学助成に係る調査研究結果や私学助成の配分の実態等を踏まえ、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を引き続き検討</p>	<p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況</p> <p>※2018年度予算：▲2%～+2%</p> <p>○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果</p> <p>※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2020年度：半減）</p> <p>※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2020年度：半減）</p>	<p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について①学生一人当たり経常費補助と全大学平均（全大学平均を下回る水準へと引き下げ等）※2017年度全大学平均：157千円</p> <p>②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p>		

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	7 学生への就学支援の重点的・効率的な実施 学生への就学支援においては、教育の質が保証され、社会のニーズがある大学等を対象に、支援が必要な学生に適切な支援を重点的・効率的に行う。	学生への就学支援においては、教育の質が保証され、社会のニーズがある大学等を対象に、真に支援が必要な学生に適切な支援を重点的・効率的に行うよう「新しい経済政策パッケージ」に基づき2020年度から新たな支援制度が開始予定であり、これに向けた検討を進める ≪文部科学省≫	大学等での勉学が就職や起業等の職業に結びつき、支援対象学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになることを目指し、新たな高等教育の負担軽減措置を実施		○教育の質を担保するための、高等教育無償化の支援対象機関に係る具体的・統一的要件（シラバス、GPA（平均成績）等）の設定・適用状況 ※2019年度中に機関要件を設定 ○経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育無償化の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度中に支援対象機関としない条件を設定	○高等教育無償化の支援対象学生のGPA（平均成績）、就職・進学率の状況 ※高等教育無償化は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定
	8 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう、財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、文科省、総務省が地方自治体との連携を強化する。	財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、地方自治体との連携を強化し、2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、①これまでの公立化事例の財政上の影響分析や公立化の効果の「見える化」、②公立化に際しての当該大学の経営の現状・見通し、財政負担の見通しを把握の上の「見える化」、を推進 ≪文部科学省、総務省、都道府県、市町村≫	財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、地方自治体との連携を一層強化し、「見える化」を一層推進		○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担を見える化 ※2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、2019年以降「見える化」を推進	○公立化された大学の地域貢献の実現 ※卒業生の地域内就職率、地域内入学率等の変化を把握して評価
	9 ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立 「第3期教育振興基本計画」に基づき、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育政策全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつエビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。文部科学省及び地方自治体においては、コストや成果を含む関連データの徹底的な見える化、全国学力・学習状況調査など自治体所有データの幅広い研究者による利用の円滑化を進める。文部科学省においては、関係府省と連携しつつ、教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築、ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進める。	教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築 ≪文部科学省≫ データ収集・活用の促進に向けた調査データベースの在り方の検討 ≪文部科学省≫ 全国学力・学習状況調査に関する貸与 ≪文部科学省≫ 各地方公共団体における教育施策のPDCAサイクルに係る現状把握 ≪都道府県、市町村≫	ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進め、第3期教育振興基本計画のフォローアップ手法を確立 データの収集に向けたコードの統一データ構造等の見直し 全国学力・学習状況調査に関する貸与手続きの簡素化 PDCAサイクル構築の好事例を全国へ普及・展開し、地方公共団体の	第3期教育振興基本計画のフォローアップの実施を通じて、教育政策の評価・改善を進めるなど、実効性あるPDCAサイクルを構築 第4期教育振興基本計画（2023年度～）への活用等を目指し、文部科学省実施調査や教育関連データのデータベースの構築・整備 地方公共団体における取組状況を把握しつつ、国の取組の情報提供など必要に応じた支援を行い、地方公共団体の取組を一層推進	○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数）→2021年度：2017年度比3倍増 ○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件	○地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が決める計画）における、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる割合 ※（目標）2021年度：100% ※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査

5-2 イノベーション創出による歳出効率化等

世界最高水準の「イノベーション国家創造」に向けた官民研究開発投資の拡大を目指すため、予算を効果的に執行する観点から大型研究施設の最大限の産官学共用を図るとともに、民間投資の誘発効果が高い大型研究施設については、官民共同研究等の新たな仕組みで推進する。さらに、科学技術分野においても、予算のエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を進め、予算の質の向上を図る。こうした取組等を通じて、我が国のイノベーション創出の推進を目標とする。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間（2016年度～2020年度）		第6期科学技術基本計画期間		
イノベーション創出による歳出効率化等	<p>10 国民の生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げて社会的課題解決に資する研究開発を推進</p> <p>国民の生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げて社会的課題解決等に資する研究開発を推進する。</p> <p>〔 戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 〕</p> <p>〔 官民研究開発投資拡大プログラム (P R I S M) 〕</p>	<p>S I P第2期（2018年度～2022年度）については、総合科学技術・イノベーション会議が、社会的に不可欠で我が国の経済・産業競争力にとって重要な課題、予算配分等をトップダウンで決定。府省連携・産学官連携の下、基礎研究から社会実装までを見据えて一貫して研究開発を実施。現在、Society5.0の実現に資する12の課題を推進中。</p> <p>〈内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)〉</p> <p>P R I S Mを推進することで、ターゲット領域※1（民間研究開発投資誘発効果が高い領域等）へ各省施策を誘導。 ※1：2018年度のP R I S M創設に当たり、以下の3領域を設定済み。 様々な分野で活用されるAIの基盤となる「サイバー空間基盤技術」、「フィジカル空間基盤技術」、国土強靱化に貢献する「建設・インフラ維持管理技術/防災・減災技術」</p> <p>〈内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)〉</p>	<p>S I P第2期開始後3年目となる2020年度末までに中間評価を実施し、課題や研究テーマの大胆なスクラップ・アンド・ビルドを行う予定。</p> <p>制度創設3年後となる2020年度末までに中間評価を実施し、評価結果を踏まえて着実に推進</p>	<p>○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍）</p> <p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）</p>		
	<p>11 民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進</p> <p>民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進する。</p>	<p>次世代放射光施設について、官民地域パートナーシップにより推進</p> <p>〈文部科学省、都道府県、市町村〉</p>				

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間（2016年度～2020年度）		第6期科学技術基本計画期間		
イノベーション創出による歳出効率化等	12 大型研究施設の最大限の産学官共用を図る 予算を効果的に執行する観点から大型研究施設の最大限の産学官共用を図る。	SPring-8やSACLA、スーパーコンピュータ「京」等、我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を行い、最大限の産学官共用を着実に実施 ≪文部科学省≫		2020年度までの取組も踏まえつつ、更なる共用を推進	○大型研究施設の産学官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間を確保 ※共用システムを構築した研究組織数（2018年度：70 →2020年度：100）	○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）
	〔 大型研究施設の産学官共用の促進 〕 〔 大学等の研究設備・機器等の共用 〕	大学等が有する研究設備・機器等を有効活用するための研究組織内共用システムについて展開し、複数大学、高専、公設試等が連携した研究機器相互利用ネットワークを構築 ≪文部科学省≫		2020年度までの取組も踏まえつつ、更なる共用を推進		
	13 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る 科学技術分野においても、予算のエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を進め、予算の質の向上を図る。	第5期科学技術基本計画レビュー、第6期科学技術基本計画の策定に活用 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫ エビデンスシステムの政府内利用の開始。EBPMを的確に実施することにより、イノベーションや経済成長に貢献 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫		エビデンスシステムの国立大学・研究開発法人内での利用を開始 国立大学・研究開発法人が、他人と比較した自法人の立ち位置を把握し、エビデンスに基づくマネジメントを通じて経営を改善	○EBPM化を実現するツールとしての、エビデンスシステムの構築・活用 ○2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始を実現	

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間（2016年度～2020年度）		第6期科学技術基本計画期間		
イノベーション創出による歳出効率化等	14 政府事業・制度等のイノベーション化の推進 政府事業・制度等のイノベーション化を進める。	イノベーション化を促進するための総合科学技術・イノベーション会議の機能強化 ・政府事業・制度等のイノベーション化の促進に係る調査・分析機能の強化 ・各府省庁所管の事業・制度等の見直し案の提案 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫		第6期科学技術基本計画を踏まえ、必要に応じて取組内容を見直し	○「第5期科学技術基本計画」「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施 ○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額【再掲】 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍） ○2020年度までに40歳未満の大学本務教員の数を2013年度から1割増加	○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）
	15 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携強化により、科学技術基本計画の着実な推進を図り、世界最高水準の「イノベーション国家創造」を目指す 世界最高水準の「イノベーション国家創造」に向けて、官民研究開発投資の拡大を目指す。「Society 5.0」の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、「第5期科学技術基本計画」及び「統合イノベーション戦略」に基づき、官民を挙げて研究開発を推進する。未来の科学技術・イノベーションの担い手の教育に当たっては、STEM、プログラミング、英語について世界トップレベルの学力の獲得を目指す。特に、STEMについては、人材育成や教員養成・確保を図るとともに、このための戦略を定め、目標を明らかにし、工程化して進める。 〔経済財政諮問会議とCSTI等の関係司令塔の連携による、第5期科学技術基本計画の着実な推進（「統合イノベーション戦略」の着実な実施）〕 〔ムーンショット型研究開発制度の創設・推進〕 〔官民研究開発投資の拡大【2020年度：官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上】〕 〔業績に応じた処遇の実現と年俸制の導入による若手の活躍促進と人材流動性向上〕 〔科学技術・イノベーションの担い手の育成（AI人材等の育成、STEMの推進等）〕	Society 5.0の実現に向け統合イノベーション戦略推進会議等を通じ、関係省庁・司令塔組織の横断的かつ実質的な調整を推進。「統合イノベーション戦略2019（仮称）」を策定 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫ ムーンショット型研究開発制度の創設 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫ 第5期科学技術基本計画レビュー実施。第6期科学技術基本計画の策定に向けた準備 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫ 「AI戦略パッケージ」策定及びそれに基づく人材育成の取組を推進 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫		「統合イノベーション戦略2020（仮称）」「第6期科学技術基本計画」の策定	「第6期科学技術基本計画」に基づく施策の推進	

5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興

スポーツ市場、文化産業の経済規模(文化GDP)の拡大を図るため、官民一体となったスポーツ・文化の振興を推進する。このため、スタジアムアリーナ改革の推進など、民間資金も活用したスポーツ施策を推進するとともに、民間資金による文化財の保護・活用を推進する。これらにより、2025年度の文化産業とスポーツを合わせた市場規模33兆円を目指す。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
官民一体となったスポーツ・文化の振興	16 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進					
	<p>受益者負担にも配慮しつつ、文化財収入、スタジアム・アリーナ収入などを増加させる方策を検討し、これら収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、PDCAを構築し、しっかり評価する。スタジアム・アリーナ改革等を通じたスポーツの成長産業化、日本版NCAA創設等の大学スポーツの振興、スポーツツーリズムをはじめとするスポーツを核とした地域活性化など、スポーツ全般にわたって民間資金の活用を推進する。</p>					
	<p>〔スポーツによる地域活性化の推進〕</p>	<p>官民が連携したプロモーション展開、有用情報の集約・拡散、地域連携の促進等の実施。地域スポーツコミッション※2を展開 ※2：地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、地域活性化に取り組む組織 〈文部科学省、都道府県、市町村〉</p>	<p>地域活性化に向けた各種施策を着実に実施。実施した施策の結果を踏まえ、課題の抽出、解決策を検討 地域スポーツコミッションについても、それまでの取組や社会的なニーズを踏まえ施策を展開</p>		<p>○スポーツ参画人口の拡大 ※成人の週1回以上のスポーツ実施率：2017年51.5%→2021年65%程度 ○地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ設置数 ※2017年から2025年までに20拠点 ※スタジアム・アリーナ改革により、民間活力の導入を促し、収益性の向上による公的負担の軽減を図る。 ○地域スポーツコミッション設置数 ※2016年度：56→2021年度：170 ○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※2015年度：約138万人→2021年度：250万人 ○大学スポーツアドミニストレーター配置大学数 ※2017年度：17大学→2021年度：100大学 ○UNIVAS加盟団体数 ※2019年：220団体→2025年：460団体</p>	<p>○スポーツツーリズム関連消費額 ※2015年度：約2,204億円→2021年度：3,800億円 ○スポーツ市場規模 ※2012年：5.5兆円→2020年：10兆円、2025年：15兆円</p>
	<p>〔大学横断・競技横断的統括組織の設立等を通じた大学スポーツの振興〕</p>	<p>学生の学業充実や安全に競技スポーツを実践するための基盤的環境の整備に取り組む一般社団法人大学スポーツ協会（略称：UNIVAS）の取組みを着実に実施 〈文部科学省〉</p>	<p>UNIVASの取組みを着実に実施</p>			
<p>〔スタジアム・アリーナ改革の推進〕</p>	<p>官民連携のポイント等をまとめた「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」、基本構想・基本計画段階における望ましい検討手順を示した「スタジアム・アリーナ運営・管理計画ガイドライン」の普及。先進事例の形成 〈文部科学省〉</p>	<p>ガイドブック等の他の地域への普及。先進事例の拡大</p>				
		<p>スタジアム等の地域にもたらす効果の検証手法について検討 〈文部科学省〉</p>	<p>スタジアム等の効果検証手法の普及</p>			

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
官民一体となったスポーツ・文化の振興	17 民間資金を活用した文化施策の推進					
	<p>受益者負担にも配慮しつつ、文化財収入、スタジアム・アリーナ収入などを増加させる方策を検討し、これら収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、PDCAを構築し、しっかり評価する。</p>					
	<p>〔民間資金等による文化財の保存・活用の推進〕</p> <p>〔国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理〕</p> <p>〔アート市場の活性化〕</p>	<p>文化財所有者等が、必要に応じて有識者の知見も活用しつつ、民間企業の先端技術を駆使した民間資金による文化財活用方策を検討・実施</p> <p>《文部科学省》</p> <p>国立美術館や博物館は、経営努力として認定された自己収入により、収蔵品の修理、多言語化や外国人向けコンテンツの充実を図る</p> <p>《文部科学省》</p> <p>アート市場の活性化に向けた民間資金の活用方策を検討</p> <p>《文部科学省》</p>	<p>国立博物館・美術館における取組を参考にしながら、公立などの博物館美術館の自立した取組を促進</p> <p>前年度までの取組状況を踏まえ、具体的取組を検討</p>	<p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 ※毎年度、前年度実績を上回る</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 ※26年度：約1.3億人</p> <p>○アート市場規模の拡大 ※2017年：3.6%→2021年：7%</p>	<p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 ※28年度：9.6%→上昇</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 ※28年度：国立美術館 約8.5億円、国立文化財機構 約7.5億円→増加</p> <p>○文化の市場規模 ※2016年度：8.9兆円→（目標）2025年までに、18兆円（GDP比3%程度）に拡大</p>	

(注記) 「新経済・財政再生計画 改革工程表 2018」について

1. アンブレラ項目（大項目）及び政策目標について

取組を体系的に整理するため、「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項をアンブレラ項目（大項目）により大括りし、経済、財政、国民生活の質等に着目した政策目標を設定している。

ただし、政策目標は、その下に整理された取組事項のみを実施することで達成されるものではない。

2. 改革工程表の構成及び記載について

改革工程表は、分野ごとに、

- ・「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項とその進捗・成果を定量的に把握するためのK P Iを整理し、各取組が目指す成果への道筋（ロジックモデル）を示すパートと、
- ・基盤強化期間（2019～2021年度）における具体的な取組内容及び実施時期（改革工程）を示すパート

から構成される。

なお、改革工程を示すパートでは、取組の動きを把握できるよう経常的な取組は記載を省いている。このため、各実施年度の欄が空欄であることをもって取組が行われないことを意味するものではなく、取組事項の進捗・成果を把握し、改善を行っていくものである。

3. K P Iについて

各階層のK P Iについては以下のとおり。また、それぞれ複数のK P Iを設定することを可としている。

第1階層・・・各取組事項の進捗状況を測定するための指標（アウトプット指標）

第2階層・・・各取組事項の実施による成果を測定するための指標（アウトカム指標）

第3階層・・・アンブレラ項目（大項目）の政策目標に対応する指標。ただし、当該アンブレラ項目（大項目）に整理される取組事項を必ずしもすべて包含するものではない。